



第1部

後期基本計画の策定にあたって

1. 後期基本計画策定の趣旨

総合計画は、昭和54年に目標年次を昭和60年とした計画を策定したことを皮切りに、以後10年ごとにまちづくりの総合的指針として策定し、これに沿って様々な施策を展開してきました。

平成23年3月に策定した「第4次高砂市総合計画」では、「健康」、「環境」、「文化」をまちづくりの基本理念とし、「郷土に学び 未来を拓く 生活文化都市 高砂」を将来都市像に掲げ、その実現に向け、7つのまちづくりの基本目標のもとで基本計画を定め、各種施策を展開しています。

平成27年度は、基本計画の中間年となるため見直しを行い、このたび平成28年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

本市を取り巻く社会経済情勢は年々変貌を遂げています。とりわけ、人口や経済が右肩上がりに伸びない時代となるなか、全国的な人口減少の傾向と同様に、本市でも人口の減少による少子高齢化が一層重要な課題になると見込まれています。

また、過去の人口急増期に整備してきた公共施設やインフラが一斉に更新・改修時期を迎えます。これらは、市政の多方面に大きな影響を及ぼし、国をはじめ地方自治体の行財政運営の持続可能性を厳しいものとしています。

本市では、平成23年度以降、新阿弥陀小学校の開校、ユーアイ福祉交流センター(ユーアイ帆っとセンター)、新図書館の建設など長年の懸案事項を解消するとともに、郷土の歴史を学ぶ高砂学の浸透など文化の振興や少子化対策としての子育て支援の充実により一層努めてきました。

一方で、平成23年9月の浸水被害への対策、広域ごみ処理施設の建設など本市独自の課題への対応に加え、市民ニーズの多様化、新たな制度や法整備への対応、自治体への権限移譲など行政の守備範囲の広がりに向けた取組も必要となっています。

これからの基礎自治体は、自立した都市として一層の主体性の発揮が求められており、これまで以上に計画的、戦略的にまちづくりを進めることが重要となります。

この後期基本計画は、厳しい社会経済環境の中でも、すべての市民が夢をもち、幸福感が得られるよう、市民・団体・事業者・行政のあらゆる主体がそれぞれの能力を発揮し、協働する仕組みを取り入れながら施策に取り組むため、基本構想を実現する本市の上位計画として、また、行政経営の指針として策定するものです。



新図書館
平成28年2月開館

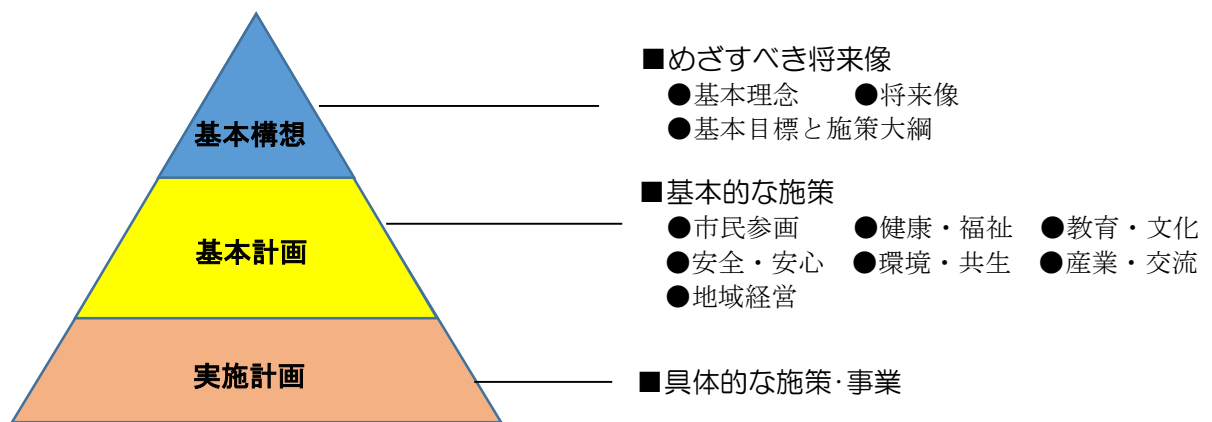
2. 総合計画の構成と期間

第4次高砂市総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画です。

このうち、基本計画においては、社会経済情勢の変化により中間年で見直すこととしているため、平成27年度に見直しを行い、平成28年度から平成32年度までの後期基本計画として策定しました。

| 年 度 | 平成 23 2011 | 平成 24 2012 | 平成 25 2013 | 平成 26 2014 | 平成 27 2015 | 平成 28 2016 | 平成 29 2017 | 平成 30 2018 | 平成 31 2019 | 平成 32 2020 |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 基本構想 | → | | | | | | | | | |
| 基本計画 | → | | | | | この期間の見直し | | | | |
| | | | | | | 後期基本計画（5年間） | | | | |
| 実施計画 | | | | | | → (ローリング方式) | | | → | |

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画により構成しています。



○基本構想

本市のまちづくりの基本的な理念と将来都市像、7つの基本目標とそれぞれの分野ごとの施策の大綱を示すもので、平成23年度を初年度とし、平成32年度を最終年度とする10か年の構想です。

○基本計画

7つの基本目標に沿って、分野ごとの施策を具体的・体系的に示すもので、基本構想期間の中間年に見直すこととしており、平成28年度から平成32年度の5年間を後期とする計画です。

○実施計画

基本計画に掲げた施策に沿って、財政状況を勘案し具体的な施策や事業の内容を示すもので、計画期間を3か年とし、2年度ごとに見直しながら向こう3か年の計画を、「実施計画」として定めます。

3. 基本構想の基本理念と将来都市像

平成32年度を最終年度とする基本構想の基本理念と将来都市像は以下のとおりとなっています。

『くらし』が地域の活力を生み、まちを輝かせます。

暮らしを支えているのは、衣・食・住・遊・知・休の分野の総合です。各分野にわたり豊かさを実感でき、市民が互いに「絆」で結ばれ、自然や歴史・文化、産業に恵まれた環境で、住んでいることに、誇りがもてる生活文化都市をめざします。

まちづくりの主役は生活者である市民一人ひとりであることから、市民の安全・安心づくりを基本とし、「自助、共助、公助」の理念に基づき、相互の連携をとり、「健康」「環境」「文化」をキーワードに、市民とともにまちづくりを進めます。

そのために、都市経営の視点のもと、財政苦境を克服し、市民ニーズを的確にとらえ、社会経済の変動にも柔軟に対応できる力を発揮し、参画と協働による持続可能な地域経営を行わなければなりません。

そして、将来都市像を実現するため、福祉・保健・医療・教育の充実を基盤としつつ、交通の利便性の向上、産業の活動促進、環境負荷の低減に努め、人が文化をつくり、文化が人をつくるにぎわいとうるおいのあるまちづくりを推進します。

健康： 少子高齢社会に対応する福祉・保健・医療の充実を図り、いつまでも安心して暮らしていけるまちづくり

環境： 自然と共生し、生活・都市基盤の充実に努め、地球環境にも配慮した将来にわたり住みたいまちづくり

文化： 歴史文化を再認識し、保存、継承、発展させ、新たな文化を創造し、ふるさと意識あふれるまちづくり

このようなまちづくりを進めるため、めざすべき都市の将来像を次のとおり設定します。

**～郷土に学び 未来を拓く～
生活文化都市 高砂**

4. 計画策定の背景

(1) 主な社会経済情勢の変化

① 少子高齢化と人口減少社会への対応

全国的に少子高齢化が進行し、人口は減少傾向にあります。また、若い世代の東京一極集中により、一層少子化が進展しており、社会保障費や福祉需要の増大、働く世代の減少による地域経済活力への影響も懸念されています。

このため、まち・ひと・しごと創生法が平成26年に制定され、自治体においても将来の人口展望と人口減少対策を行う総合戦略の策定と推進に努めることとされています。

② 公共施設等の最適化、長寿命化

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが想定されます。そのため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

また、笹子トンネル事故の影響を受け国土強靱化がうたわれ、道路や橋りょうなどのインフラにおいても、最適化・長寿命化が求められています。

③ 地球環境の変化

近年、ゲリラ豪雨など局地的な災害が多発するとともに、東日本大震災など行政の想定外の災害が発生しています。また、南海トラフ地震の発生確率が高くなっている状況であり、多方面からの防災・減災対策が急務となっています。

④ 環境負荷低減への要請

世界的に地球環境保全への意識が高まる中で、将来にわたって持続可能な環境づくりへの取組が求められています。自然環境の保全や資源循環型社会への転換、温室効果ガスの排出削減が企業から個人まで要請されています。

また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響から、省エネルギーへの取組や自然エネルギーの活用も課題となっています。

⑤ 都市構造の見直しへの要請

これまでの経済成長や人口増加、自動車の普及などに伴って全国で市街地が拡大しましたが、一方で、中心市街地の空洞化や空き家の増加などの問題が顕在化してきました。新たな国土形成計画が平成27年に策定され、より一層の都市運営の効率性の確保や財政面、環境面の観点からの市街地の拡大抑制、都市機能の集約化が求められています。

⑥ 情報化の進展による社会の変化

スマートフォンを用いたSNSなどの様々なICTサービスの急速な普及など、情報化の進展は経済の仕組み、人々の生活や社会活動のスタイルを変化させています。また、マイナンバー法が制定され、平成28年から段階的にその活用が進められます。便利さの反面、情報セキュリティなどの問題も指摘され、その適切な活用が一層求められています。

⑦ 経済の地域社会への影響

経済は世界的規模での大きな変動の中にあり、リーマンショック以後の急激な景気悪化の波は企業収益の低下とそれに伴う雇用情勢の悪化をもたらし、地域社会にも大きな影響を及ぼしました。

現在、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調が続いていると分析されていますが、国の債務残高はさらなる累増が見込まれるなど引き続き厳しい状況にあり、少子高齢化等に伴い、年金や医療、介護などの社会保障関連経費は急激に増加しています。

このため、社会保障と税の一体改革において、消費税率の引上げによる増収分を財源として、社会保障の充実・安定化と将来世代への負担の先送りの軽減を同時に実現するとされています。

また、平成32年の東京オリンピックや東日本大震災後の復興に伴う事業の影響で、建築資材や人件費などが高騰している状況です。

⑧行財政運営効率化の要請

地方財政は、働く世代の減少に伴う市税収入の減少に加え、高齢化に伴う福祉需要の増大、さらには公共施設やインフラの更新問題への対応などが求められるなか、新たな行政施策を展開することが困難な状況にあります。しかしながら、今後も多様化する住民ニーズに対応した行政サービスを提供していくためには、計画的な執行と行財政運営のさらなる効率化を進めていくことが求められています。

⑨地方分権・参画と協働の流れ

国による全国一律の施策の実施から、地方に権限を移し地方が必要な施策を実施する地方分権の流れが進み、地方自治体は、自律的な運営体制づくりが強く求められています。また、地方分権は市民の参画と協働の促進を求めるもので、多様化する市民ニーズへのきめ細かい対応とあわせ、まちづくり活動への市民参加・参画、さらには市民・団体・事業者・行政の「協働」の重要性が高まっており、地域の特性に応じた取組が必要となっています。

⑩価値観・ライフスタイルの多様化

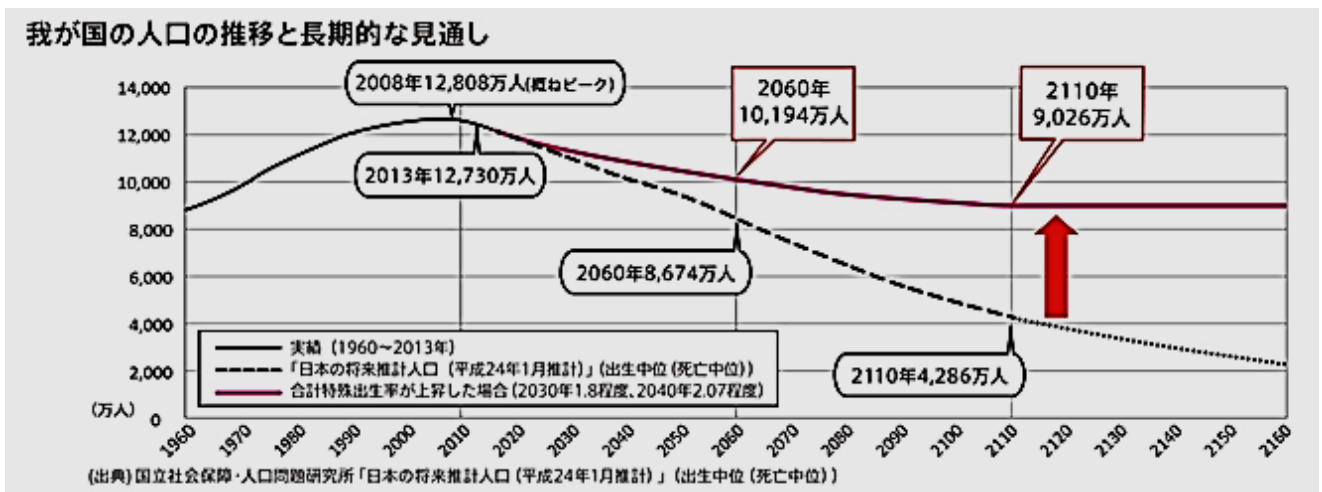
インターネットの普及などによるグローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開されるなか、国際化や生活様式の変化などにより、個人の価値観やライフスタイルが多様化しています。また、東日本大震災は人々の価値観に大きな影響を与え、社会貢献への意欲の高まりや、家族や仕事、地域とのつながりを重要視する意識の変化が見られます。

⑪新たな法や制度創設への対応

平成26年に医療介護総合確保推進法が制定され、効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するとされました。

県において地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を定める地域医療構想が策定され、市民病院も含めた地域医療のあり方の再構築が必要となっています。また、新公立病院改革ガイドラインが平成27年に示されています。

また、社会保障と税の一体改革、国民健康保険事業の広域化、女性活躍推進法など自治体での対応が必要な法律や制度が創設されています。



今こそ地方創生! まち・ひと・しごと創生
 主役は、地方のチカラです。

(2) 本市の重点課題

①人口減少対策

持続可能な高砂市とするため、平成27年9月に策定した「たかさご未来総合戦略」において定めた「移住・定住施策、住宅施策、若者・女性施策、シティプロモーション」など、これまでの基本計画で取組のなかった施策を実施し、2060年に向けて、人口減少の抑制とバランスのよい人口構造となる取組を行うとともに、少子高齢化の進展する人口減少時代に応じたまちづくりを行います。

②治水対策

平成23年9月の台風12号水害を教訓とした、床上浸水のないまちづくりを平成29年度までに進めるとともに、将来的（平成34年度）に床下浸水もないまちをめざし、総合治水の観点から、「ためる」「ながす」「そなえる」対策を強化します。

③広域ごみ処理施設建設

東播臨海広域市町村圏を構成する2市2町（高砂市、加古川市、稲美町、播磨町）において協議を進めた結果、ごみの広域処理について、平成27年4月から本市が1市2町より事務の委託を受け、平成34年度の施設稼働に向け事務を進めています。

④暮らしやすいまちづくりの推進

まちづくりの基本方針である都市計画マスタープランを推進するため、まちづくり推進条例を制定するとともに、立地適正化計画等の策定について研究し、暮らしやすいまちづくりをより一層進めます。

また、JR曾根駅南側からのアクセス改善とあわせた駅周辺整備、まちづくり推進条例の制定及び県都市計画法施行条例の改正を受け、明姫幹線南地区における地区計画の策定、曾根教育センター跡地周辺整備、高砂堀川地区周辺の文化・観光拠点の整備、播磨臨海地域道路網及び関連道路の早期実現をめざします。

⑤子ども子育て支援の強化、高齢者施策の充実

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施します。（幼保連携型認定こども園への計画的な移行、放課後児童健全育成事業・放課後子ども教室推進事業の充実、就学前教育の充実など）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう平成29年度までの「地域包括ケアシステム」の実現に向け、地域ケア会議の充実を図るほか、認知症施策や在宅医療・介護連携、生活支援・介護予防などの施策を推進します。

⑥教育環境の整備

学習環境の整備と老朽化した施設の改善を目的として、学校施設の大規模改造を計画的に実施します。

中学校給食の全校での早期実現をめざします。

高砂小学校と高砂中学校の「小中一貫教育」を充実させるとともに、他の中学校区においても小中連携教育を強化して、市内全体で「小中一貫・連携教育」を進めます。

⑦市民活動・暮らしの充実

市政運営における市民・団体・事業者等との参画と協働を一層促進するとともに、市民の健康増進に努め、暮らしを支える市民活動、地域活動、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動などの振興に資する取組を強化します。

史跡「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」の保存管理と利活用に取り組みます。

⑧新庁舎整備構想の推進

老朽化及び耐震化対策が必要な市役所庁舎について、庁舎整備計画基本構想に基づき整備を推進します。

(3) 人口・世帯の動向

①人口・世帯の動向

平成27年10月の住民基本台帳による本市の人口は93,468人で、平成22年10月の人口96,300人より2,832人減少しています。

これは、出生者数の減に対して死亡者数の増加による自然減に加え、転出者数が転入者数を大幅に上回っている転出超過による社会減によるものです。

本市の世帯数は増加傾向にあり、平成27年10月では39,121世帯で、平成22年10月の38,330世帯より791世帯が増加しており、核家族化が進んでいるといえます。

また、本市の65歳以上の高齢者の人口、割合は上昇し、平成27年10月の高齢化率では26%となっており、平成22年10月の21%から5%増加しています。

一方、15歳未満の子どもの人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は減少が続いており、少子高齢化がより一層進展している状況です。

世帯・人口の推移

(各年10月現在)

| 年次 | 世帯数 (世帯) | 人 口 (人) | | |
|-------|-------------|---------|--------|--------|
| | | 総数 | 男 | 女 |
| 平成22年 | 38,330 | 96,300 | 47,248 | 49,052 |
| 平成23年 | 38,426 | 95,692 | 46,919 | 48,773 |
| 平成24年 | 38,621 | 95,076 | 46,599 | 48,477 |
| 平成25年 | 38,715 | 94,364 | 46,253 | 48,111 |
| 平成26年 | 38,911 | 93,927 | 45,946 | 47,981 |
| 平成27年 | 39,121 | 93,468 | 45,747 | 47,721 |

年齢区分別人口の推移

(各年10月現在)

(人)

| 年次 | 15歳未満 | 15歳～64歳 | 65歳以上 | 高齢化率 |
|-------|--------|---------|--------|-------|
| 平成22年 | 13,666 | 62,445 | 20,189 | 21.0% |
| 平成23年 | 13,461 | 61,716 | 20,515 | 21.4% |
| 平成24年 | 13,154 | 60,363 | 21,559 | 22.7% |
| 平成25年 | 12,883 | 58,902 | 22,579 | 23.9% |
| 平成26年 | 12,599 | 57,802 | 23,526 | 25.0% |
| 平成27年 | 12,371 | 56,817 | 24,280 | 26.0% |

人口動態の推移

(人)

| 年次 | 純増減 | 自 然 動 態 | | | 社 会 動 態 | | |
|-------|-------|---------|-----|-------|---------|-------|-------|
| | | 出 生 | 死 亡 | 増 減 | 転 入 | 転 出 | 増 減 |
| 平成22年 | △ 702 | 858 | 873 | △ 15 | 2,739 | 3,426 | △ 687 |
| 平成23年 | △ 619 | 776 | 849 | △ 73 | 2,652 | 3,198 | △ 546 |
| 平成24年 | △ 595 | 740 | 837 | △ 97 | 2,630 | 3,128 | △ 498 |
| 平成25年 | △ 666 | 705 | 892 | △ 187 | 2,741 | 3,220 | △ 479 |
| 平成26年 | △ 503 | 683 | 895 | △ 212 | 2,714 | 3,005 | △ 291 |

②基本構想の目標人口について

基本構想では、平成32年度の目標人口を95,000人(住民基本台帳ベース)としていました。
将来推計 91,709人に約3,300人積み上げ

※国勢調査人口では、90,775人を想定(87,475人に3,300人積み上げ)

しかし、平成27年10月現在の住民基本台帳人口は、93,468人であり、目標人口を下回っている状況です。

後期基本計画においては、平成27年9月に策定した「たかさご未来総合戦略」の基礎資料として策定した「高砂市人口ビジョン」に基づき、基本構想の目標人口を以下のとおりとします。

平成32年度（2020年）目標人口

91,000人（国勢調査ベース）

参考 平成22年国勢調査人口 93,901人 平成22年10月住民基本台帳人口 96,300人 差 2,399人

③将来人口推計について

2060年に向けた人口の将来展望を行う「高砂市人口ビジョン」により、人口減少対策を行うことにより展望する5年ごとの人口を見通しました。

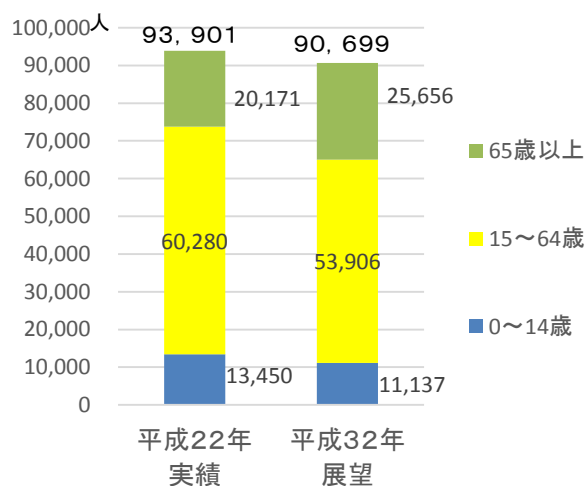
平成32年の人口の将来展望は、91,000人（国勢調査ベース 推計では90,699人）としています。

この平成32年の人口を年齢別で見ると、0～14歳人口と15～64歳人口の割合はいずれも減少しますが、65歳以上人口の割合は大幅に増加することが見通されます。

特に75歳以上の後期高齢者の割合が急激に高まるが見込まれます。

人口の将来展望人口(国勢調査ベース)
(人)

| | 平成22年 実績 | 平成32年 展望 |
|---------|-------------|-------------|
| 0～14歳 | 13,450 | 11,137 |
| 15～64歳 | 60,280 | 53,906 |
| 65歳以上 | 20,171 | 25,656 |
| うち75歳以上 | 8,795 | 12,332 |
| 合計 | 93,901 | 90,699 |



「たかさご未来総合戦略」による目標人口達成のための施策

平成31年度（2019年）までに転出超過をゼロに、合計特殊出生率を1.60にする。

以下の基本目標に掲げる施策を実施し、人口減少の抑制を行います。

- 1 「ひと」の定着、還流、移住の流れを創る
- 2 結婚、出産、子育ての「きぼう」をかなえる環境を創る
- 3 産業の振興を図り、「しごと」を創る
- 4 将来にわたって元気な「まち」を創る

たかさご未来総合戦略 まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少の克服に向けて、活力ある高砂市であり続けるための効果的な地方創生の施策を実行するために策定した戦略で、高砂市人口ビジョンを踏まえ、平成31年度までの5年間の施策と指標を定めている。

高砂市人口ビジョン 2060年までの市の将来人口推計を行い、めざすべき将来の方向と総人口や年齢3区分別人口等の5年ごとの将来展望を行うビジョン。

5. 市民満足度調査の概要

(1) 調査の概要

市民の皆さんが市政に対して、どのような要望をもち、何を重要と考えているのかを把握することを目的とし、平成25年度にはじめて市民満足度調査を実施しました。

基本計画の見直しにあたり、平成27年7月にも調査を行い、市施策に対する「満足度」、また、これからの「重要度」を比較検討しました。

(2) 調査の結果

①市へのイメージ

| 区分 | | 平成25年 | 平成27年 |
|--------|-------------------------------|-------|-------|
| 愛着・親しみ | 「自分のまち」として、『愛着・親しみ』をもっている人の割合 | 76.9% | 75.4% |
| 住みよい | 『住みよいまち』だと感じている人の割合 | 72.1% | 71.7% |
| 住み続けたい | 今後も『住み続けたい』と思う人の割合 | 68.8% | 74.1% |

※各項目とも「どちらかといえば」という人の割合も含めている。

②市施策の総合的な満足度

高砂市の行政施策に対する総合的な満足度について

平成25年 2.90点 → 平成27年 2.92点

満足度を5点、不満度を1点と5点満点で換算した場合（満足5点、やや満足4点、ふつう3点、やや不満2点、不満1点とした場合の無回答を除く平均点）

③施策満足度ランキング

満足度の評価の高いベスト5

| 順位 | 平成25年 | | 平成27年 | |
|----|----------------------|------|----------------------|------|
| | 施策の項目 | 評価平均 | 施策の項目 | 評価平均 |
| 1 | 上水道の供給 | 3.76 | 上水道の供給 | 3.72 |
| 2 | 下水道の整備 | 3.62 | 救急活動 | 3.58 |
| 3 | 消防活動 | 3.45 | 消防活動 | 3.56 |
| 4 | 救急活動 | 3.44 | 下水道の整備 | 3.54 |
| 5 | ごみ処理（収集業務、ごみ減量化対策など） | 3.33 | ごみ処理（収集業務、ごみ減量化対策など） | 3.49 |

満足度の評価の低いワースト5

| 順位 | 平成25年 | | 平成27年 | |
|----|-----------------------------|------|----------------------------|------|
| | 施策の項目 | 評価平均 | 施策の項目 | 評価平均 |
| 57 | 地域交通網の充実（バスの充実、道路の整備など） | 2.72 | 市職員の人材育成の推進 | 2.67 |
| 58 | 浸水対策（河川、ため池、水路、下水道雨水の整備） | 2.70 | 市街地整備（良好な宅地の確保、鉄道駅周辺の整備など） | 2.67 |
| 59 | 市職員の人材育成の推進 | 2.65 | 老朽化した公共施設の整備（長寿命化・最適化・耐震化） | 2.65 |
| 60 | 老朽化した公共施設の整備（長寿命化・最適化・耐震化） | 2.60 | 市の財政運営の健全化 | 2.59 |
| 61 | 社会教育施設の整備（図書館、教育センター、公民館など） | 2.58 | 地域交通網の充実（バスの充実、道路の整備など） | 2.58 |

④重要度のランキング

重要度の評価の高いベスト5

| 順位 | 平成 25 年 | | 平成 27 年 | |
|----|-------------------------------------|------|-------------------------------------|------|
| | 施策の項目 | 評価平均 | 施策の項目 | 評価平均 |
| 1 | 浸水対策（河川、ため池、水路、下水道雨水の整備） | 4.55 | 浸水対策（河川、ため池、水路、下水道雨水の整備） | 4.61 |
| 2 | 防災活動（自然災害（地震・浸水など）の総合的な対策など） | 4.53 | 防災活動（自然災害（地震・浸水など）の総合的な対策など） | 4.57 |
| 3 | 救急活動 | 4.41 | 地域医療の強化（救急医療体制の充実、市民病院の充実） | 4.52 |
| 4 | 地域医療の強化（救急医療体制の充実、市民病院の充実） | 4.40 | 防犯活動（防犯意識の高揚、防犯環境の整備など） | 4.52 |
| 5 | 地域福祉の取組の推進（住み慣れた地域で安心して生活を送れる環境づくり） | 4.34 | 地域福祉の取組の推進（住み慣れた地域で安心して生活を送れる環境づくり） | 4.47 |

重要度の評価の低いワースト5

| 順位 | 平成 25 年 | | 平成 27 年 | |
|----|-----------|------|-----------|------|
| | 施策の項目 | 評価平均 | 施策の項目 | 評価平均 |
| 57 | 芸術・文化の振興 | 3.46 | 水産業の振興 | 3.56 |
| 58 | 水産業の振興 | 3.46 | 人権教育・人権啓発 | 3.52 |
| 59 | 人権教育・人権啓発 | 3.42 | 芸術・文化の振興 | 3.48 |
| 60 | 男女共同参画の推進 | 3.39 | 男女共同参画の推進 | 3.46 |
| 61 | 国際交流の推進 | 3.31 | 国際交流の推進 | 3.40 |

⑤平成27年調査による満足度が低く重要度の高い主な項目（重点的に取り組む項目）

各施策の満足度を総体的に向上させるとともに、重要度が高い項目であるにもかかわらず、満足度が低い項目について重点的に取り組む必要があります。

| 施策分野 | 施策 |
|---------|-------------------------------|
| 健康・福祉 | 子育て支援の充実 |
| | ひとり親家庭の自立支援 |
| | 障がい者福祉の充実 |
| | 高齢者福祉・介護保険事業の充実 |
| | 地域医療の強化（救急医療体制の充実、市民病院の充実） |
| 教育・文化 | 学習環境の整備（学校施設整備、給食、空調など） |
| | 社会教育施設の整備（図書館、教育センター、公民館など） |
| 安全・安心 | 浸水対策（河川、ため池、水路、下水道雨水の整備） |
| | 防犯活動（防犯意識の高揚、防犯環境の整備など） |
| 生活環境 | 地球環境の保全（公害対策、生活環境の向上） |
| 都市基盤の整備 | 地域交通網の充実（バスの充実、道路の整備など） |
| | 社会インフラの整備（道路、橋りょうなどの長寿命化、最適化） |
| 行政経営 | 市の財政運営の健全化 |
| | 老朽化した公共施設の整備（長寿命化、最適化、耐震化） |
| | 市の行政改革の推進、効果的・効率的な行政経営 |

⑥平成27年調査による満足率と不満率、重要度一覧

満足度調査は、5段階の評価で回答いただいています。

「満足率」は、回答者のうち「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合、「不満率」は、「やや不満である」「不満である」と回答した人の割合であり、残りは、「ふつう」と回答した人の割合となります。「重要度」は、「重要」「やや重要」と答えた人の割合です。

| | 満足率 | | 不満率 | | 満足度 ふつう | 満足度スコア | | 重要度 | |
|-------------------|-------|----|-------|----|------------|-----------|----|-------|----|
| | (A) | 順位 | (B) | 順位 | | (A) - (B) | 順位 | | 順位 |
| 1 市民参画 | 10.6% | 40 | 21.6% | 21 | 67.8% | -10.9% | 45 | 62.0% | 32 |
| 2 広報・広聴活動の充実 | 35.9% | 7 | 15.8% | 32 | 48.3% | 20.1% | 9 | 69.3% | 23 |
| 3 地域コミュニティ活動の促進 | 24.0% | 14 | 17.6% | 29 | 58.4% | 6.4% | 13 | 63.2% | 29 |
| 4 地域福祉の取組の推進 | 26.7% | 9 | 25.5% | 13 | 47.7% | 1.2% | 27 | 83.9% | 5 |
| 5 子育て支援の充実 | 19.1% | 22 | 21.0% | 22 | 59.9% | -1.8% | 33 | 78.1% | 10 |
| 6 ひとり親家庭の自立支援 | 7.6% | 53 | 9.4% | 52 | 83.0% | -1.8% | 33 | 64.7% | 26 |
| 7 障がい者福祉の充実 | 9.4% | 43 | 14.3% | 36 | 76.3% | -4.9% | 39 | 72.0% | 20 |
| 8 高齢者福祉、介護保険事業の充実 | 16.1% | 27 | 23.1% | 16 | 60.8% | -7.0% | 42 | 79.0% | 9 |
| 9 生活困窮者への支援 | 9.4% | 43 | 13.4% | 38 | 77.2% | -4.0% | 38 | 50.2% | 50 |
| 10 健康増進 | 36.2% | 6 | 11.2% | 44 | 52.6% | 24.9% | 6 | 75.1% | 13 |
| 11 地域医療の強化 | 21.6% | 20 | 35.9% | 3 | 42.6% | -14.3% | 49 | 87.2% | 2 |
| 12 福祉医療の充実 | 20.7% | 21 | 17.9% | 28 | 61.4% | 2.7% | 18 | 73.9% | 16 |
| 13 幼児教育(幼稚園)の充実 | 24.0% | 14 | 11.9% | 41 | 64.1% | 12.2% | 12 | 62.0% | 32 |
| 14 義務教育(小中学校)の充実 | 33.1% | 8 | 10.9% | 45 | 55.9% | 22.2% | 7 | 70.5% | 22 |
| 15 家庭・地域と学校との連携 | 23.4% | 17 | 10.0% | 49 | 66.6% | 13.4% | 11 | 68.1% | 24 |
| 16 学習環境の整備 | 16.4% | 26 | 18.2% | 27 | 65.3% | -1.8% | 33 | 63.5% | 27 |
| 17 社会教育施設の整備 | 18.8% | 23 | 37.4% | 2 | 43.8% | -18.5% | 54 | 72.3% | 19 |
| 18 生涯学習の充実 | 12.2% | 33 | 15.8% | 32 | 72.0% | -3.6% | 37 | 53.8% | 43 |
| 19 スポーツ活動の推進 | 17.9% | 24 | 13.1% | 39 | 69.0% | 4.9% | 14 | 48.6% | 52 |
| 20 芸術・文化の振興 | 9.7% | 42 | 16.1% | 31 | 74.2% | -6.4% | 41 | 41.6% | 57 |
| 21 国際交流の推進 | 4.6% | 61 | 11.6% | 42 | 83.9% | -7.0% | 42 | 35.9% | 61 |
| 22 人権教育・人権啓発 | 8.2% | 48 | 6.7% | 56 | 85.1% | 1.5% | 25 | 40.7% | 59 |
| 23 男女共同参画の推進 | 9.4% | 43 | 7.3% | 54 | 83.3% | 2.1% | 20 | 38.3% | 60 |
| 24 消防活動 | 45.0% | 5 | 3.3% | 61 | 51.7% | 41.6% | 2 | 76.6% | 11 |
| 25 救急活動 | 46.2% | 4 | 4.6% | 60 | 49.2% | 41.6% | 2 | 80.2% | 8 |
| 26 防災活動 | 24.3% | 13 | 22.2% | 19 | 53.5% | 2.1% | 20 | 86.9% | 3 |
| 27 浸水対策 | 25.2% | 12 | 26.7% | 9 | 48.0% | -1.5% | 32 | 88.8% | 1 |
| 28 防犯活動 | 21.9% | 19 | 22.8% | 17 | 55.3% | -0.9% | 31 | 86.3% | 4 |
| 29 交通安全対策 | 24.0% | 14 | 21.9% | 20 | 54.1% | 2.1% | 20 | 82.1% | 6 |
| 30 平和行政の推進 | 10.9% | 37 | 6.7% | 56 | 82.4% | 4.3% | 17 | 51.1% | 48 |
| 31 消費生活 | 10.9% | 37 | 10.6% | 46 | 78.4% | 0.3% | 28 | 57.1% | 38 |
| 32 上水道の供給 | 56.2% | 1 | 5.8% | 59 | 38.0% | 50.5% | 1 | 72.6% | 18 |
| 33 下水道の整備 | 49.5% | 3 | 11.6% | 42 | 38.9% | 38.0% | 5 | 74.8% | 14 |
| 34 ごみ処理 | 52.3% | 2 | 13.7% | 37 | 34.0% | 38.6% | 4 | 81.5% | 7 |
| 35 広域ごみ処理の推進 | 15.2% | 28 | 12.5% | 40 | 72.3% | 2.7% | 19 | 52.0% | 46 |
| 36 し尿処理 | 26.7% | 9 | 6.4% | 58 | 66.9% | 20.4% | 8 | 54.7% | 42 |
| 37 斎場の運営、市有墓地の整備 | 26.1% | 11 | 10.0% | 49 | 63.8% | 16.1% | 10 | 52.0% | 46 |
| 38 地球温暖化対策 | 12.2% | 33 | 10.3% | 48 | 77.5% | 1.8% | 23 | 59.0% | 37 |
| 39 地域環境の保全 | 12.5% | 32 | 15.5% | 35 | 72.0% | -3.0% | 36 | 63.5% | 27 |
| 40 土地利用 | 7.9% | 50 | 20.4% | 24 | 71.7% | -12.5% | 46 | 57.1% | 38 |
| 41 地域交通網の充実 | 13.7% | 31 | 41.3% | 1 | 45.0% | -27.7% | 61 | 72.0% | 20 |
| 42 社会インフラの整備 | 12.2% | 33 | 28.3% | 7 | 59.6% | -16.1% | 50 | 74.2% | 15 |
| 43 公園・緑地の整備 | 22.2% | 18 | 22.8% | 17 | 55.0% | -0.6% | 30 | 62.0% | 32 |
| 44 河川・港湾の整備、活用 | 17.6% | 25 | 15.8% | 32 | 66.6% | 1.8% | 23 | 55.9% | 40 |
| 45 市営住宅 | 7.9% | 50 | 24.9% | 15 | 67.2% | -17.0% | 51 | 50.2% | 50 |
| 46 市街地整備 | 10.9% | 37 | 31.3% | 6 | 57.8% | -20.4% | 58 | 62.0% | 32 |
| 47 景観まちづくり | 10.6% | 40 | 19.1% | 26 | 70.2% | -8.5% | 44 | 48.0% | 53 |
| 48 農業の振興 | 9.1% | 46 | 7.6% | 53 | 83.3% | 1.5% | 25 | 45.6% | 56 |
| 49 水産業の振興 | 7.3% | 55 | 7.3% | 54 | 85.4% | 0.0% | 29 | 41.6% | 57 |
| 50 工業の振興、企業誘致の促進 | 15.2% | 28 | 10.6% | 46 | 74.2% | 4.6% | 15 | 53.2% | 44 |
| 51 商業の振興 | 8.2% | 48 | 25.5% | 13 | 66.3% | -17.3% | 52 | 62.6% | 30 |
| 52 勤労者対策 | 7.0% | 58 | 19.8% | 25 | 73.3% | -12.8% | 47 | 61.1% | 36 |
| 53 観光の振興 | 9.1% | 46 | 26.4% | 11 | 64.4% | -17.3% | 52 | 53.2% | 44 |
| 54 地域交流 | 7.9% | 50 | 20.7% | 23 | 71.4% | -12.8% | 47 | 45.9% | 55 |
| 55 市の財政運営の健全化 | 6.1% | 60 | 33.4% | 4 | 60.5% | -27.4% | 60 | 76.6% | 11 |
| 56 老朽化した公共施設の整備 | 6.4% | 59 | 32.2% | 5 | 61.4% | -25.8% | 59 | 73.3% | 17 |
| 57 行政改革の推進、行政経営 | 7.3% | 55 | 26.7% | 9 | 66.0% | -19.5% | 56 | 67.5% | 25 |
| 58 市職員の人材育成の推進 | 7.6% | 53 | 27.4% | 8 | 65.0% | -19.8% | 57 | 62.3% | 31 |
| 59 市役所庁舎の整備 | 7.3% | 55 | 26.1% | 12 | 66.6% | -18.8% | 55 | 51.1% | 48 |
| 60 広域行政の取組 | 14.3% | 30 | 9.7% | 51 | 76.0% | 4.6% | 15 | 55.9% | 40 |
| 61 市の情報施策の充実 | 11.9% | 36 | 16.7% | 30 | 71.4% | -4.9% | 39 | 47.4% | 54 |

6. これまでの基本計画の総括

(1) 取組状況

基本構想の将来像の実現に向け、基本計画では7つの基本目標ごとに施策を実施しました。それぞれの前期5年間（平成23年度～平成27年度）の主な取組状況は、次のとおりです。

第1章 みんなの個性をいかす市民参画都市

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|--------------|---|
| 第1節 参画と協働の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 夢のシロ補助金を創設し、市民の提案による公益事業を実施 ● 市制60周年を記念し、顕彰を実施 ● アダプトプログラムを創設し、ボランティア活動を促進 ● 附属機関等の基本方針を策定し、市民参画の促進環境を整備 ● 新たな広報媒体としてフェイスブックを導入するとともに、市ホームページをリニューアル ● 市民満足度調査を定期的実施し、市民の考えを施策に反映 ● 地域ミーティングをふれあい座談会に改変し、意見交換を活性化 ● 地域行事等の情報を発信し、参加を促進 |

第2章 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|-----------------------|---|
| 第1節 市民の暮らしを支える福祉の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● ユーアイ福祉交流センター(ユーアイ帆っとセンター)の建設、開館 ● 地域包括支援センターの体制強化 ● 災害時要援護者避難支援プラン全体計画の策定、推進 ● 子育て支援室の設置 ● 子育て支援センターの充実(北部設置、ユーアイ福祉交流センターへ移転) ● 学童保育所の充実(空き教室のない学校に専用の学童保育所の設置) ● 幼保一体化の推進(こども園化 施設整備) ● 子ども・子育て支援事業計画の策定、推進 ● 児童虐待防止啓発事業の実施 ● 新規事業として、未熟児訪問指導、養育医療、5歳児相談等を実施 ● ひとり親家庭の自立支援事業の継続実施 ● 児童発達支援センターにおける相談支援、保育所等訪問支援事業の実施 ● 障がい者福祉サービス、福祉的就労支援の利用者の増 ● 障害者虐待防止への取組実施 ● 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進 ● いきいき百歳体操の普及促進 ● 生活困窮者への相談、住宅支援給付、就労支援の実施 |
| 第2節 健康づくりのための保健・医療の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 健康診査・検診体制づくり及び生活習慣病の予防対策の充実 ● 歯周疾患検診の充実 ● 食育推進計画の策定、推進 ● 自殺対策への取組実施 ● 健診等でかかりつけ医の普及、促進を実施 ● 市民病院の医療機器の計画的な更新 ● 子ども医療費助成を中学校卒業までに拡充など助成の拡大 |
| 第3節 安心を確保する社会保障制度の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ● (国民健康保険)ペイジー口座振替の利用促進と滞納者への処分の強化を実施 |

第3章 ふるさとを愛し思いやりとたくましが育つ教育文化都市

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|-----------------------|--|
| 第1節 生きる力を培う教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園8園中4園において幼保一体化を実施 ● 「学びんぐVプラン」の全小中学校での計画策定と取組実施 ● 外国語指導講師を全小学校に配置 ● 謡曲「高砂」の指導等、ふるさと「高砂」の学習を全小中学校で推進 ● 工楽松右衛門読本の作成、授業での活用 |
| 第2節 命や人権を大切に育む心 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高砂小・中学校一貫教育の実施 ● 中学校で部活動講師委託事業の実施 ● 高砂中学校での給食の開始 ● 市内企業と連携して環境学習の実施 |
| 第3節 安全安心で信頼される園・学校づくり | <ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校大規模改修工事の計画的実施（米田小学校） ● 学校危機対応ハンドブックを改訂 ● 市内の園・学校施設の耐震改修促進計画に基づく耐震化事業完了 ● 学校図書の充足率向上のための計画的整備 |
| 第4節 連携した教育の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 総合教育会議の設置、高砂市教育大綱の決定 ● 家庭・地域学習教室、地域での交流事業を実施 ● 放課後子ども教室の実施 ● 子ども読書活動推進計画の策定 |
| 第5節 生涯学習社会づくり | <ul style="list-style-type: none"> ● 新図書館の開館、図書館の管理運営に指定管理者を導入 ● 教育センターの旧生石宿泊センター施設への移転改修の実施 ● 青年の家の管理運営に指定管理者を導入 ● 文化スポーツ課の設置 ● ウォーキングマップ作成支援 ● スポーツ推進計画の策定 |
| 第6節 創造性豊かな芸術・文化の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ● 文化スポーツ課の設置(再掲) ● 文化振興条例に基づく文化振興基本方針の策定 ● 高砂学講座の実施、浸透 ● 申義堂の復元整備と一般公開 ● ふるさと文化財制度創設、竜山石の標柱の設置 ● 「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」国史跡指定 ● 高砂市史刊行完了 |
| 第7節 個性を認めあえる人権の尊重 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人権に関する啓発事業の継続実施 ● 多様な男女共同参画事業の継続実施 |

第4章 地域の暮らしを守る安全安心都市

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|-----------------|--|
| 第1節 総合的な安全体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> ● 高砂分署の移転改築 ● 消防救急無線のデジタル化及び高機能指令センターの整備完了 ● AEDの公共施設設置、設置施設公表、訓練の実施 ● 橋りょうの定期的点検と長寿命化への対応、道路補修計画による維持 ● 備蓄計画に基づく資機材、物資の確保 ● ハザードマップの改訂と全戸配布 ● 北浜地区ため池再編整備事業の実施 ● 牛谷急傾斜地落石防止事業による対策工法の策定 ● 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 ● 防犯カメラ設置補助事業の開始 ● 青色防犯パトロールの増車、回転灯の常時設置等全庁的体制の整備 ● 高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例の制定 ● 防犯灯のLED化の実施 ● 歩道整備の実施（塩市・宝中前準幹線道路、高砂102号線、木曾町南北道路） |

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|-------------------|--|
| 第2節 安心して平和な市民生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 平和首長会議に加盟 ● 本庁舎玄関ホールに電子掲示板を設置し、最新の消費者事故等を啓発 |

第5章 自然と調和した環境共生都市

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|-------------------|---|
| 第1節 快適な生活環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 鉛給水管、老朽管の計画的な更新実施 ● ごみ処理施設等について長期包括運営委託の実施 ● 紙類・布類の分別収集の開始 ● 可燃ごみ、不燃・粗大ごみの広域処理施設の建設を決定、平成34年度の稼働に向け事務を受託 ● 広域ごみ処理施設建設推進室の設置 ● 一般廃棄物処理基本計画、ごみ減量・再資源化計画を策定 ● 電動生ごみ処理機購入費助成事業の実施 ● 市街化区域の汚水整備の概成 ● 下水設備等の長寿命化の実施 ● し尿処理施設の処理方法の適正化 ● 斎場の改修の実施、管理運営に指定管理者を導入 ● 公園墓地の案内業務の委託の実施 |
| 第2節 環境保全による共生と循環 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定、推進 ● 住宅用太陽光発電設備（H26まで）、エネファーム（H27）の設置への補助を実施 ● 低炭素社会に向けた街頭啓発活動を毎月実施 ● 再生可能エネルギーの普及を目的とした公有財産の貸付 |
| 第3節 安全で快適な都市基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 狭あい道路整備要綱の制定による制度の開始 ● 地域公共交通基本計画によるコミュニティバスのルート、ダイヤの見直しの実施 ● 沖浜平津線南端部(西港)の完成、小松原工区も予定通り整備中 ● 治水対策室の設置 ● 鹿島川・松村川河川整備計画による河川改修事業の実施 ● 間の川、公共下水道事業計画による治水対策の実施 ● 大木曾水路の再整備完了 ● 高砂西港の再整備完了 ● 市営住宅マスタープランの見直し、推進 ● 小松原地区の区画整理事業、細街路事業実施中 ● 地籍調査の市街地部完了 |

第6章 活気があふれ躍動する産業交流都市

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|-------------------|---|
| 第1節 伝統的、先端的な産業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ● 集落営農組織の発足、地域特産物の開発促進 ● 藻場、干潟、浅場等の保全活動を実施 ● 伊保・曾根漁協、高砂・荒井漁協がそれぞれ合併 ● 先端技術活用ものづくり産業に奨励金を交付 ● 関電跡地に電源開発が火力発電所の建設を決定 ● 商業の活性化に関する条例を制定し、商業活性化基本計画を策定 ● 消費活性化事業としてクーポン付情報誌（あきんどマガジン）の発刊を支援 ● 地域ブランド商品（松右衛門帆布バック）の開発や販路開拓の実施 ● 空き家・空き店舗の有効活用事業を実施 |

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|--------------------|---|
| 第2節 勤労者対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 就労支援サイト「おしごとステーション」の運用 |
| 第3節 地域資源をいかした観光の振興 | <ul style="list-style-type: none"> 観光情報誌「たかさごの観詰」の発刊を支援 たかさご万灯祭の浸透、来訪者の増 ご当地博など多様な市制60周年記念事業の実施 婚活イベントの支援(キャンドルカフェ、バスツアー等) フィルムコミッションと連携し市のPR映像の製作、ネット配信 観光協会と連携し、日本三奇観光パートナーシップ協定を締結 高砂市マスコットキャラクター「ぼっくりん」を活用し、市をPR |

第7章 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

| 施策 | 5年間の主な取組状況 |
|--------------------|---|
| 第1節 効率的な執行体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 第三セクター等改革推進債の活用による土地開発公社の解散 量入制出の財政運営の実施、財政調整基金の増 滞納整理推進室の廃止と債権管理室の設置 市税収納率の向上 市税のペイジー口座振替、コンビニ納付の実施 ふるさと納税の推進 部に室を設置し、室長を配置、部長権限の一部を室長に委譲 総合政策に関する条例の制定、総合政策審議会の設置 行政経営のための統合マネジメントシステムを運用開始 市職員の人事評価を一般職に拡大 個人情報の取扱い事務をデータベース化 戸籍をコンピュータ化し、戸籍電算システムを運用 市庁舎の整備方針決定 |
| 第2節 広域連携、情報化の円滑な推進 | <ul style="list-style-type: none"> 播磨広域連携協議会に加盟 播磨圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結 図書館の播磨圏域相互利用の開始 図書館の蔵書の図書目録の電算化の実施 マイナンバー制度に伴う基幹系システムの整備 |



ユーアイ福祉交流センター（ユーアイ帆っとセンター）
平成27年4月開館

(2) まちづくり指標の達成状況

| 章 | 節 | 施策名 | 施策の分野 | | まちづくり指標 | 基準値 | | 実績値 |
|---|---|-------------------|-------|-------------|-----------------------------------|-----------|--|--|
| | | | 項 | 分野 | | 年度 | 数値等 | |
| 一 | 1 | 参画と協働の推進 | 1 | 市民参画 | アダプトプログラム実施団体数 | H21 | 0 団体 | 6 団体 |
| | | | 2 | 広報・広聴 | 地域ミーティング参加者数 | H21 | 339 人 | 217 人 |
| | | | 3 | コミュニティ | NPO法人数 | H21 | 14 団体 | 21 団体 |
| 二 | 1 | 市民の暮らしを支える福祉の充実 | 1 | 地域福祉 | 福祉サービス等の利用等の満足度 | H18 | 65.7% | 62% (H23) |
| | | | 2 | 子育て支援 | 合計特殊出生率 | H20 | 1.33 人 | 1.31 人 (H25) |
| | | | 3 | ひとり親家庭の自立支援 | 自立支援事業利用による就労人数/母子家庭等の自立支援事業の利用者数 | H21 | 7 人/12 人 (12 人中 7 人は就労、4 人は就学中) | 11 人/14 人 (14 人中 11 人は就労、1 人は進学、2 人は就学中) |
| | | | 4 | 障がい者福祉 | 障がい者福祉サービス利用者数 | H21 | 4,195 人 | 8,377 人 |
| | | | 5 | 高齢者福祉 | 高齢者環境の利便性についての満足度 | H21 | 6.4% | — |
| | | | 6 | 生活困窮者支援 | 就労支援プログラムによる就労人数 | H21 | 10 人 | 18 人 |
| | 2 | 健康づくりのための保健・医療の充実 | 1 | 健康増進 | 健康診査を受けている人の割合 (40 歳以上) | H21 | 66.2% | 62.8% (H25) |
| | | | | | 運動を継続している人の割合 | H21 | 38.2% | 48.9% (H25) |
| | 2 | 健康づくりのための保健・医療の充実 | 2 | 地域医療 | かかりつけ医のいる人の割合 | H22 | 62.8% (東播磨圏域) | 65.9% (東播磨圏域) |
| | | | | | 1 | 国民健康保険 | 国民健康保険料収納率 | H21 |
| | 3 | 安心を確保する社会保障制度の啓発 | 2 | 国民年金 | 国民年金適用対象者収納率 | H21 | 58.2% | 63.2% |
| | | | | | 1 | 幼児期の教育 | 子育て支援 未就園児親子のふれあい保育申込率 (数) (対象 2・3 歳児) | H21 |
| 三 | 1 | 生きる力を培う教育の充実 | 4 | 健やかな体 | 体力テスト結果の全国平均値との比較 (小学生 50m 走) | H22 | 49.4 | 49.8 |
| | | | | | 2 | 生徒指導・教育相談 | 不登校生徒の出現率 (中学校) | H21 |
| | 3 | 安全安心で信頼される園・学校づくり | 1 | 学校の組織力 | オープンスクール参加者数 (延べ参加者数/家庭数) | H22 | 1.1 人 | 1.9 人 |
| | | | | | 3 | 学習環境 | 幼稚園・小中学校耐震化率 | H22 |
| 四 | 4 | 連携した教育の支援 | 1 | 家庭の教育力 | 朝食を食べない日がある児童の割合 | H21 | 4.90% | 5.60% |
| | | | | | 2 | 地域の教育力 | 仲間づくり事業参加者数 | H21 |

| 章 | 節 | 施策名 | 施策の分野 | | まちづくり指標 | 基準値 | | 実績値 |
|------------|------|----------------|------------|--------------|----------------------------|--------|----------------|-------------------|
| | | | 項 | 分野 | | 年度 | 数値等 | H26 |
| Ⅲ | 5 | 生涯学習社会づくり | 1 | 社会教育・生涯学習 | 図書館利用状況（図書貸出者数） | H21 | 27,268人 | 25,416人 |
| | | | 2 | 生涯スポーツ | スポーツ教室参加者数 | H21 | 23,486人 | 20,243人 |
| | | | | | イベント参加者数 | H21 | 39,769人 | 32,852人 |
| | 6 | 創造性豊かな芸術・文化の振興 | 1 | 芸術・文化 | 文化会館年間入場者数 | H20 | 55,087人 | 86,109人 |
| | | | 2 | 市史編さん | 市史の発刊（発刊割合） | H21 | 42.9% | 85.7% |
| | | | 3 | 国際交流 | 国際交流協会会員数 | H21 | 230人 | 264人 |
| | 7 | 個性を認めあえる人権の尊重 | 1 | 人権教育・人権啓発 | 講演会・研修会等の参加者数 | H22 | 1,634人 | 1,538人 |
| 2 | | | 男女共同参画 | 審議会等への女性の登用率 | H21 | 15.8% | 19.4% | |
| Ⅳ | 1 | 総合的な安全体制づくり | 1 | 消防 | 住宅火災警報器の普及率 | H21 | 40.5% | 71.0% |
| | | | | | 火災発生件数 | H21 | 61件 | 38件 |
| | | | 2 | 救急 | 救急救命等講習会参加者数 | H21 | 2,314人 | 2,940人 |
| | | | | | 救急車現場到着時間 | H21 | 6.2分 | 7.7分 |
| | | | 3 | 防災 | 住宅の耐震化率 | H19 | 69.0% | 78.9% (H25) |
| | | | | | 高砂市公共建築物耐震化率（法定公共建築物） | H21 | 76.3% | 98.6% |
| | 1 | 総合的な安全体制づくり | 4 | 防犯 | 地域安全パトロール実施回数（年間） | H21 | 749回／年 | 996回／年 |
| | | | 5 | 交通安全 | 交通事故死傷者数（うち高齢者死傷者数） | H21 | 855人 (130人) | 783人 (121人) |
| | 2 | 安心して平和な市民生活支援 | 2 | 消費生活 | 生活科学教室参加者数 | H21 | 1,308人 | 1,392人 |
| | Ⅴ | 1 | 快適な生活環境の充実 | 1 | 水道 | 鉛製給水管率 | H21 | 34.4% |
| 料金収納率 | | | | | | H21 | 94.6% | 93.9% |
| 2 | | | | ごみ処理 | 市民1人当りのごみ排出量 | H21 | 1,023g/人・日 | 933g/人・日 (H25) |
| | | | | | 3 | 下水道 | 下水道普及率 | H21 |
| 下水道使用料の収納率 | | | | H21 | | | 97.3% | 98.6% |
| 4 | し尿処理 | 浄化槽設置費助成数（累計） | H21 | 537基 | 565基 | | | |
| Ⅵ | 2 | 環境保全による共生と循環 | 1 | 地球温暖化対策 | 年間のCO2排出量（市全域） | H19 | 1,989千t | 2,394千t |
| | | | 2 | 地域環境の保全 | 犬のふん放置防止イエローカード作戦参加団体数（累計） | H21 | 89団体 | 311団体 |
| | | | | | 工場・事業場立入の規制基準適合率 | H21 | 97.4% | 97.3% |

| 章 | 節 | 施策名 | 施策の分野 | | まちづくり指標 | 基準値 | | 実績値 |
|---|----------------|----------------|----------------------|--------------|-----------------------|---------|--------------|-----------------------|
| | | | 項 | 分野 | | 年度 | 数値等 | H26 |
| Ⅳ | 3 | 安全で快適な都市基盤の整備 | 1 | 土地利用 | 都市計画法に基づく地区計画の決定数(累計) | H21 | 3地区 | 3地区 |
| | | | 2 | 交通施設 | 都市計画道路整備率 | H21 | 58.3% | 58.3% |
| | | | | | 市内駅の年間乗客数 | H20 | 9,860千人 | 9,755千人 |
| | | | 3 | 公園・緑地 | 市民1人当り公園緑地面積 | H21 | 8.23㎡ | 8.65㎡ |
| | | 4 | 河川・港湾 | 港湾貨物取扱量 | H21 | 約460万t | 約595万t | |
| | | 安全で快適な都市基盤の整備 | 5 | 市営住宅 | 市営住宅整備率 | H21 | 20.1% | 70.6% |
| | | | 6 | 市街地整備 | 土地区画整理事業実施面積(累計) | H21 | 141.5ha | 145.8ha |
| 7 | 景観まちづくり | | 景観形成事業(修景助成)申請件数(累計) | H21 | 3件 | 6件 | | |
| Ⅴ | 1 | 伝統的、先端的な産業の振興 | 1 | 農業 | 遊休農地比率(水田のみ) | H21 | 19.3% | 19.0% |
| | | | 2 | 水産業 | 漁獲量 | H20 | 576t | 594t(H25) |
| | | | 4 | 商業 | 地域ブランド商品開発数(累計) | H21 | 11 | 112 |
| | 2 | 勤労者対策の充実 | 1 | 勤労者対策 | 職業紹介ネットワーク登録事業所数 | H21 | 0事業所 | 113事業所 |
| | 3 | 地域資源をいかした観光の振興 | 1 | 観光 | 観光客入込み数 | H21 | 143万人 | 104万人 |
| 2 | | | 地域交流 | 情報媒体の設置箇所数 | H21 | 80箇所 | 183箇所 | |
| Ⅵ | 1 | 効率的な執行体制の整備 | 1 | 行財政運営 | 実質公債費比率(健全化判断比率) | H21 | 10.1% | 9.6% |
| | | | | | 第4次行政改革大綱実施計画効果額 | H22~H26 | 14,007,470千円 | 13,325,508千円(H22~H26) |
| | | | | | 収納率(市税現年度課税分) | H21 | 97.9% | 98.9% |
| | | | 2 | 組織・人事管理 | 職員数(市民病院除く) | H21 | 838人 | 729人 |
| | | | 3 | 事務管理 | 高砂市ホームページアクセス件数 | H21 | 329,952件 | 425,552件 |
| 2 | 広域連携、情報化の円滑な推進 | 2 | 情報施策 | 施設予約システム利用件数 | H22 | — | 18,493件 | |